

韓国農林畜産食品部及び環境部プレスリリース【2019-10-13 付け】

野生イノシシでのアフリカ豚コレラ発生に伴う緊急対策を推進

【農林畜産食品部】

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbwWFmcmElMkY2OCUyRjMyMTY0NiUyRmFydGNsVmllidy5kbyUzRg%3D%3D>

【環境部】

<http://www.me.go.kr/home/web/board/read.do?boardMasterId=1&boardId=1064265&menuId=286>

以下、機械翻訳などによる仮訳

【本文】

農林畜産食品部、環境部、国防部は 10 月 12～13 日、鉄原郡と漣川郡の民統線内の野生イノシシにおいてアフリカ豚コレラウイルスが 4 件確認されたことにより関係部署合同で野生イノシシのアフリカ豚コレラ発生に伴う緊急対策を推進することとした。

政府はこれまで計 14 件のアフリカ豚コレラがすべて京畿北部 4 つの市郡で集中的に発生しているため、拡散を防止するために速やかに SOP(緊急行動指針)を上回る大胆な措置を実施してきた。

京畿・江原の 4 つの重点管理圏域への指定、京畿道北部地域の集中管理、発生地域の買い上げ・予防的殺処分、緩衝地域の追加運営など強力な対策を推進している。

今回、野生イノシシでもアフリカ豚コレラが発生したことを受け、イノシシによるウイルスの拡散を防ぐため、速やかな対策を推進することにした。

緊急対策の主要内容は以下の通りである。

第一に、野生イノシシを介してのアフリカ豚コレラ拡散を防止するため、感染危険地域、発生緩衝地域、警戒地域、遮断地域など 4 つの管理地域に区分して差別化された措置を施行する。

鉄原・漣川地域のうち野生イノシシへい死体が発見された地域を感染危険地域に指定し、5km²内を感染地域、30km²内を危険地域、300km²内を集中的狩猟地域に区分する。

まず、感染危険地域の辺縁には、川・道路などの周辺地形物とイノシシ行動圏などを考慮してイノ

シシの移動を遮断できる鉄柵を設置する。

感染地域の外の危険地域には捕獲檻(10 個)と捕獲トラップ(120 個)を設置してイノシシを捕獲し、集中狩猟地域はイノシシ移動の阻止案がまとまり次第、銃器を使用した捕獲を直ちに実施する。

豚とイノシシでアフリカ豚コレラが発生した 5 つの地域と隣接 5 の市・郡は「発生緩衝地域」に設定し、

* (発生地域) 江華、金浦、坡州、漣川、鉄原 / (緩衝地域) 高陽、楊州、抱川、東豆川、華川) 移動を最小化するため、銃器捕獲は禁止し、10 月 14 日から 10 月末までに捕獲檻と捕獲トラップを拡大設置する。

* (捕獲檻)現在まで 298 設置/(捕獲トラップ)80 新規設置(~10.30)/追加拡大に向けて行安部と協議 予定

仁川～ソウル北漢江～高城(46 番国道)以北 7 の市・郡*は警戒地域に設定し、イノシシ全面除去を目標として 10 月 14 日から集中捕獲を実施する。

* 南楊州、加平、春川、楊口、麟蹄、高城、議政府

無料狩猟場とイノシシー斉捕獲週間を運営し、イノシシ捕獲補償金として 1 頭当たり 10 万ウォンを支給する案を行安部と協力して推進する。

市・郡捕獲団が農業従事者の被害申告なしでもイノシシを捕獲できる地域を養豚農家の周辺から市・郡全体に拡大する。

警戒地域から外部への拡散を阻止するため、境界線の周りの幅 2km 区間である「遮断地域」の野生イノシシを全面的に除去する。

環境部は国防部の協力を得て、民間猟師と軍狙撃要員が民統線一帯のイノシシを安全など(を確保する等の)一定の条件下で射殺する作戦を行うことも検討している。

第二に、境界地域でのイノシシの予察と防疫をさらに強化することにした。

国防部は 10 月 13 日から両日間の境界地域の駐屯地、民間人統制線で非武装地帯一帯一斉の精密な捜索を実施して、周期的な調査活動を警戒作戦に反映して施行する。

また山林庁は熱像用ドローンを活用して民統線地域での感染イノシシを精査する。

試料採取後の移動時間を短縮するため作戦に影響を与えない範囲内で軍用ヘリにより積極的に

支援する。

10月16日までDMZ 樋門76か所に対人防疫ブースの設置を完了し、高圧噴霧器・トンネル式の消毒施設などを使用して、軍人など担当人員と車両に対する消毒も徹底的に実施する。

第三に、アフリカ豚コレラウイルスの流入を防ぐため農場単位の防疫をさらに強化することにした。

江原道の場合、南方限界線から10km以内の希望するすべての養豚農場に対して全頭買い上げを実施することについて協議した。

江原道は関連市・郡とともに農家との協議を経て、10月14日から希望する農家からの買い付けを実施することにした。

養豚農場のイノシシ侵入を遮断するため、京畿道江原地域の農家全体のフェンス設置の有無を集中的に点検し不十分事項について迅速に補修する。

またイノシシなどの野生動物忌避剤を農家当たり5袋ずつ緊急配布する。農食品部と環境部・国防部は野生イノシシからアフリカ豚コレラが追加拡散しないよう引き続き緊密に協力していくことにした。

養豚農家でもアフリカ豚コレラが発生しないように農場単位の清潔管理、施設の保守などに徹底を期すことを求めた。